

# 松田町民間賃貸住宅家賃補助事業

問合せ・申請先

松田町 政策推進課 定住少子化担当室

TEL 0465-84-5541 FAX 0465-83-1229

E-mail teiju@town.matsuda.kanagawa.jp

町内に所存する空家に居住する子育て世帯、若年世帯に対して、家賃の一部を負担することにより、**定住促進**と**地域経済の活性化**を図ります。

## 概要

松田町空家バンクを利用して空家に入居した、子育て世帯や若年世帯に対し、商工振興会が発行する商品券で家賃の一部を補助するものです。

## 対象者

- 子育て世帯
  - ◆ 申請時に18歳以下の子を扶養し、同居している世帯
- 若年世帯(夫婦や学生、勤労単身者など)
  - ◆ 申請時に世帯主の方が18歳以上40歳以下である世帯



## 対象物件

松田町空家バンクに掲載された賃貸住宅(アパートの空き室含む)  
※公的賃貸住宅、官舎・社宅等の事業主から貸与を受けた住宅等は対象外



## 申請書類

- 民間賃貸住宅家賃補助金交付申請書(様式第1号)
- 賃貸借契約書の写し
- 松田町民間賃貸住宅家賃補助金誓約書(様式第2号)
- 自治会に加入していることを証明する書類(領収書の写しなど)



## 交付要件

- 入居から2年以上町に定住する意思があること
- 住民税などの滞納が無いこと
- 自治会に加入していること
- 他の公的住宅扶助を受けていないこと

## 補助額

月額家賃の2分の1(上限10,000円)  
申請日の属する月の翌月から最大1年間  
※松田町商工振興会発行の商品券にて交付



## 交付方法

前期と後期それぞれ家賃支払いの実績を確認し、9月に前期分、3月に後期分の月額補助の合計を交付します。  
前期:4月1日～9月30日、後期:10月1日～3月31日

## 交付までの流れ

申請(入居後3か月以内) ⇒ 審査 ⇒ 交付決定 ⇒ 9月又は3月に交付請求 ⇒ 商品券にて補助金交付(最大3期:12カ月分)  
例:【平成28年10月5日に空家に入居した場合】平成29年1月5日までに申請 ⇒ 3月中に2月～3月の2カ月分の交付請求(上限2万円)  
⇒ 9月中に4月～9月の6カ月分の交付請求(上限6万円) ⇒ 平成30年3月中に平成29年10月～平成30年1月の4カ月分の交付請求(上限4万円)